

第2章 まずはこの人に相談「ケアマネジャー」

2.1 居宅介護支援事業所

(1) ケアマネジャー

ケアマネジャーとは「介護支援専門員」という資格を有する専門職のことを指します。
このケアマネジャーは…

- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 老人保健施設
- ・ 介護付有料老人ホーム
- ・ いきいき支援センター（地域包括支援センター）
- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ グループホーム

など様々な事業所、施設に所属しており、活躍しています。

この本において「ケアマネジャー」と記載した場合には、「居宅介護支援事業所」に所属しているケアマネジャーを指すこととします。（その他 例えば、施設所属のケアマネジャーは「施設ケアマネジャー」というように記載します。）

一般的にも「ケアマネジャー」と称した場合には、この居宅介護支援事業所のケアマネジャーを指すことが多いです。

(2) 居宅介護支援

ご利用者の必要性に応じて、居宅サービス、地域密着型サービス、そのほか保健医療サービスまたは福祉サービスなどを適切に利用することができるよう、事業者などと連絡・調整をし、ケアプラン（介護計画書）を作成する業務のことをいいます。

また、ご利用者が施設への入所を希望する場合には、それらの施設の紹介や施設との連携をし、必要な便宜を図ることも行います。

(3) 居宅介護支援事業所の選び方

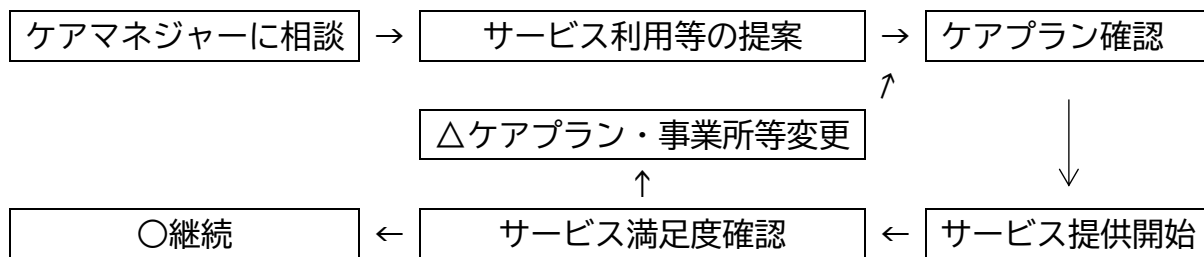
居宅介護支援事業所のケアマネジャーを選ぶときには以下の点について考慮して検討されることが多いようです。

- ①場所 → 近い方がよい ケアマネジャーは訪問してくれるので気にしない
- ②性別 → 女性希望 男性希望 どちらでもよい
- ③事業所規模 → ケアマネが3人以上いる事業所 5人以上 気にしない
- ④基礎資格 → 看護師・薬剤師など医療職がよい 介護福祉士など介護職がよい
社会福祉士など相談職がよい どなたでもよい
- ⑤サービス事業所 併設 → デイサービスなどの事業所と併設されている事業所だと相談しやすい
デイサービスなどの事業所と併設されていると事業を変更しにくいから避けたい



ケアマネジャーは、本人や家族にとって親身になり、第三者の専門職として何でも相談できる存在です。介護の状況によっては長いお付き合いになります。わからないこと・知りたいことがあれば、何でも聞いてみてください。

(4) ケアマネジャーに相談してからの流れ



(5) ケアマネジャーについて、よくある質問のコーナー

Q 1. ところで、ケアマネジャー（介護支援専門員）は何をする人？

A 1. 居宅介護支援事業所や入所施設において、利用者やその家族が心身の状況や生活環境に応じサービスの種類や内容などを相談してくれる介護の専門家です。（要支援の方に関してはいきいき支援センターの職員が行いますが、場合によっては、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに委託する事もあります）

Q 2. ケアマネジャーとの相性があいません。交代できるのでしょうか。

A 2. 交代は可能です。事業所内での交代、事業所単位での交代ともに可能です。

Q 3. ケアマネジャーの交代はどこに相談すればいいのでしょうか。

A 3. 当該事業所の管理者、または、いきいき支援センターや名古屋市に相談できます。

Q 4. 他の区に住んでいても担当してもらえるの？

A 4. 居宅介護支援事業所のサービス提供地域内であれば可能です。

Q 5. 居宅介護支援事業者やいきいき支援センターに相談をすると1回いくらかかりますか？

A 5. 無料です。いつでもお気軽にご相談してください。一緒に考えていきましょう。サービス計画を作成するのもご本人のご負担はございません。

Q 6. ケアマネジャーのいる事務所まで行く事ができないのですが…。

A 6. ケアマネジャーが、ご自宅に訪問をしますのでご安心ください。

Q 7. 施設に入所しても同じケアマネジャーが担当してくれる？

A 7. 施設の中でも特養や老健、介護付有料老人ホーム、グループホームでは施設のケアマネジャーが担当になりますので、在宅時のケアマネジャーは受け持つことができません。情報の引継ぎはしっかり行います。

Q 8. 1回決定したサービス計画は、変更できますか？

A 8. ご本人の身体状況や生活状況の変化などにより、必要なサービスに変化があった場合いつでもケアマネジャーと相談をして変更をすることは可能です。

Q 9. 居宅介護支援事業所で働くには？

A 9. 介護支援専門員の資格をお持ちの方、ぜひ一度、各居宅介護支援事業所に問合せください！一緒に働いてくれる仲間をお待ちしています！（事業所によりに募集状況は異なります。）